

宮城県塩竈市
指名停止措置一覧

最終更新：R8.7.10

指名停止事業者の名称	指名停止期間		措置要件	指名停止理由
安藤建設工業株式会社	令和8年7月10日～令和10年1月9日	1 8 か月	贈賄 (14か月以上24か月以内)	当該業者の元代表取締役（事件当時）は、令和 5 年 1 0 月中旬から令和 8 年 3 月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらおう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和 8 年 6 月 1 0 日に宮城県警に逮捕されたもの。 このことは、本市競争入札参加資格登録業者指名停止要綱第 2 条に規定する別表措置要件第 1 2 項（贈賄）に該当するため。